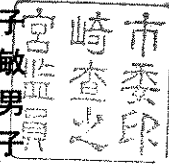




宮 監 公 表 第 2 2 号
令 和 3 年 4 月 2 3 日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河 野 まつ子
荒 木 敏
上 野 悦 男
嶋 田 喜代子



定期監査措置状況の公表について

令和2年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
大字折生迫財産区
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

(報告様式1)

令和2年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和2年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：大字折生迫財産区)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
【指摘事項】 (宮崎市大字折生迫財産区) ①令和元年度の青島公園墓地の看板に係る行政財産目的外使用料について、道路占用料条例により「占用物件の面積に0.01平方メートル未満の端数があるときは、その端数の面積を切り捨てて計算する」と規定されているにもかかわらず、従前の例により、1平方メートル未満の端数を1平方メートルとして算定し徴収していた。 ・看板A 【正】$0.91\text{m} \times 0.6\text{m} = 0.546\text{m}^2 \rightarrow 0.54\text{m}^2$ $0.54\text{m}^2 \times 1,800\text{円} = 972\text{円}$ 【誤】$0.91\text{m} \times 0.6\text{m} = 0.546\text{m}^2 \rightarrow 1\text{m}^2$ $1\text{m}^2 \times 1,800\text{円} = 1,800\text{円}$ ・看板B 【正】$0.9\text{m} \times 0.9\text{m} = 0.81\text{m}^2$ $0.81\text{m}^2 \times 1,800\text{円} = 1,458\text{円}$ 【誤】$0.9 \times 0.9\text{m} = 0.81\text{m}^2 \rightarrow 1\text{m}^2$ $1\text{m}^2 \times 1,800\text{円} = 1,800\text{円}$	指摘事項について、今後は、条例改正等の内容把握漏れが無いよう、改正時に関係職員を対象とした勉強会を開催し、算定誤りが無いよう周知徹底を図る。また、決裁の際にも、決裁者がそれぞれ金額の再確認を行いチェックの強化を図る。 過徴収となっている使用料については、3月補正予算に計上し、返還手続き中である。

令和3年3月23日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市大字折生迫財産区
財産管理者 宮崎市長 戸 敷

